

令和6年度第2回亀岡市子ども・子育て会議 会議録(要旨)

□ 日 時 令和6年11月28日(木) 9時30分～11時30分

□ 場 所 亀岡市庁舎 3階 302・303会議室

□ 出欠状況

出席委員 安藤 委員、金田 委員、安田 委員、松本 委員、伏見 委員、猪子 委員、
西山 委員、山口 委員、岩崎 委員、石田 委員、法貴 委員、木寺 委員、
吉田 委員、原田 委員(14名)

欠席委員 野々村 委員(1名)

事務局 こども未来部 11名(部長、次長、子育て支援課、こども家庭課、保育課)

教 育 部 3名(部長、社会教育課)

オブザーバー 1名(株式会社サベイリサーチセンター大阪事務所)

□ 傍聴者 1名

1. 開会

2. 開会挨拶

3. 議題

(1) 第3期亀岡市子ども・子育て支援事業計画(素案)について

・資料1に基づき説明(事務局)

<質疑応答>

□ 要 旨

・議題(1)についての質疑応答・意見交換

【委員】資料には、育児相談を受けて相談や情報提供の後に適切なサービスへつなげるとある。今、4歳と2歳の子どもを育てているが、相談窓口は充実している一方、支援やサービスの先がないと感じている。例えば、長男が1歳の時に単語だけで話していて、言葉に対する不安があり、BCoMe+に相談したが、どこかの支援につなげるという話はなかった。富山市では、幼児ことばの教室があり、支援センターや児童館で言語聴覚士や言語指導員による継続的な支援が受けられる制度がある。また、産後に子育てで精いっぱい家事に手が回らなくなった時、京都市だと産後ヘルパーが来てくれて支援が受けられるが、亀岡市にはない。支援が必要なことは分かっているが、提供するサービスがないとなった時に、最後は「お母さん頑張ってください」で終わるところが多いと感じており、支援やサービスの拡充に力を入れてほしい。資料の最後にある子育て世帯訪問支援事業を見て、ヘルパー派遣事業等に力を入れてほしいと感じた。一時保育や一時預かり等も、保育所入所前の低月齢の時が一番しんどかったが、家庭の中で何とか頑張った。子どもファースト宣言をみて、子育て世帯が報われるようにしてほしいと思った。

【委員】73 ページ (15) ～ (19) までは、こども家庭課の管轄との説明があったが、この拠点となるのは、こども家庭センターになるという認識で合っているか。

【事務局】認識の通りで間違いはない。

【委員】それを踏まえて、(15) ～ (19) は、行政が家庭に関わって包括的な支援をしていくことになると思う。隣の京都市は、京都方式として児童福祉センターや児童相談所が中核となり、関係機関をつなげていく役割を担っている。亀岡市でも、行政が中核になって包括的に家庭を支援していくことになっているのかと思い期待して聞いていた。それと同時に (9) 「利用者支援事業」は拠点数が書いてあるが、支援によっては相談数や量が見えてこない。相談実績の量でみたいと思った。

【委員】発達障害など、障がいのある子どもへの支援内容が書かれていない。課が違うからだと思うが、例えば子育て支援にはそういう子達も含まれると思う。障害のある子を持つ親御さんがこれを見た時に、うちの子は対象外だと思うのではないか。

【委員】76 ページの新規事業「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」は、子どもだけなのか。親は働いていないから保育園に子どもを連れて行き、そのまま園にいても良いのか。

【事務局】この制度は、国で令和 8 年度から実施するという事で進められている。詳しい内容は現在国も制度設計中であり、詳細はまだ示されていない。動向をみて、国の実施内容に沿って進めていきたいと考えている。

【委員】子どもだけで行かせる、あるいは、親子で行くという 2 本立てで考えている自治体があると聞く。色々な情報を集めてもらえればと思う。
もう 1 点、これは、子ども・子育て支援事業計画だが、こども計画の話に近い将来出てくると思う。亀岡市の場合は、子ども・若者計画は策定するのか。

【事務局】今回、子ども・子育て支援事業計画を更新する。また、子どもの貧困対策プランの改定を 6 年度・7 年度に行い、8 年度から 4 年間の計画として予定している。今回の子ども・子育て支援事業計画 5 か年終了と、子どもの貧困対策プラン 4 か年終了の周期に合わせて、5 年後に、こども計画に関すること、子ども・子育て支援事業計画に関すること、子どもの貧困対策プランに関すること、さらに子どもの権利に関する基本計画等、幅広い内容を包括したこども計画を策定できればと考えている。

【委 員】 そうすると、子どもの「子」は平仮名か漢字か。

【事務局】 今の子ども・子育て支援事業計画は法律に合わせて漢字、こどもの貧困対策は法改正を踏まえ、今後は平仮名を想定している。今後のこども計画は、平仮名に統一していくと考えている。

【委 員】 参考に、京都府は漢字か平仮名かご存知か。

【委 員】 「京都府子育て環境日本一推進戦略」では、漢字の「子」を使用している。今後についてはまた確認したい。

【委 員】 子ども・若者計画がこども計画に含まれる場合、青少年対策が位置付けられなければ絵にならないため、5年後までに考えておいていただきたい。

【事務局】 利用者支援事業の量の見込みを箇所数で示している件について。子ども・子育て支援事業法に基づく利用者支援事業の量の見込みは、箇所数で示すものとされていることからこのようにしているが、過去の相談実績として、令和5年では合計5,000件を超える相談があった。引き続き市内9か所において相談対応をしっかりと行っていくとともに、周知・広報の徹底により、子育て世帯・妊産婦の支援につなげていきたいと考えている。

【委 員】 24 ページの小中高校生の意見表明について。小学生の大半が「意見を伝えたいと思わない」と回答していることが、すごく気になった。この計画を策定するにあたり、子ども達にアンケートを取っていると思うが、自分達の意見を伝える機会があまりないと思う。こうしてアンケートを取ることで、意見表明の機会を子ども達が実感してくれると、後々の参加意欲が高まっていくのではないかと感じた。こうしたアンケート調査や意見表明の機会は継続してほしい。

【委 員】 73 ページの(15)「子育て世帯訪問支援事業」は、「2024 年度からパイロット事業として実施しています。」とあるが、ネット検索してもそれらしい情報が出ない。一番上にヒットしたのは、令和6年度亀岡市支援対象児童等見守り強化事業、子ども宅食見守り事業だったが、この新規事業は子ども宅食のことか。それとも、全く別の事業なのか。

【事務局】 宅食事業については、令和3年度から実施しているもので、子育て世帯訪問支援事業とは別の事業である。子育て世帯訪問支援事業はパイロット事業で現在実施しており、今年度のパイロットについては、こちらに相談に来られ

ている方の中から抽出し、支援が必要であると保健師・相談員が判断した方からまず利用してもらう事業である。誰もが使いやすく、そしてまた誰もが納得できる制度にしていくことが最終的な形ではあるが、国が求めているのは自立に向けた支援になる。一定の回数や一定の利用の中で、どこに結びつけることが望ましいのか、やってみないとわからないところがある。しばらくの間パイロット事業としていく中で、成果のあるものを作っていきたいと考えているため、もうしばらくお待ちいただければと思う。

【委員】鶏が先か卵が先かの問題のように、保育士不足が解決できないまま毎年過ごしている。亀岡市でも積極的に募集をかけているが、今も不足している中で現場の園の取組として子ども達の保育環境を整えるために工夫している具体的な例をお聞きしたい。潜在保育士に訴えるようなことがあれば、私達委員でも広げていけるのではないかなと思うが、どうか。

【委員】現場ではテトリスを埋めるように保育士確保に向けた取組を進めている。加配の保育士もつけられない状況であり、このままいけば、入園希望者を受け入れたくても受け入れられない状況になるのではないかなと思う。民間保育園はそれぞれ工夫しながら人材確保に取り組んでいるが、短時間保育士も見つからない。京都府でも潜在保育士登録制度ができ、退職する保育士に声掛けして登録してもらっているそうだが、今必要なのに間に合わない。本当に大変な状況である。

【委員】こういう計画を立てる時に、絵に描いた餅ではなく現状を踏まえて現場がいかに努力されているか、ここで交わされた意見が反映される事業計画でありたいと感じている。

【委員】保育士不足は大変大きな課題と考えている。その中でも、質の高い保育・教育を進めていきたいという思いで、色々と工夫しながら保育を行っているところである。子どもファースト宣言以降、保護者のニーズも変わってきている。気がかりな保護者や、子育てを損得で捉えがちな保護者もいると感じている。こういう制度があるから使わないと損という感じで、今の子どもや子育て家庭にとってどんなニーズがあるのか、どのようなところが大事なのか、しっかり見極めないままに利用されている姿も見受けられる。また0～2歳の低年齢の子どもを持つ保護者は、コロナ禍で人と接しないまま妊娠・出産を経験されてきて、自分だけで子育てを頑張ってきている。その中で、ネットやSNSの情報だけで子育てしてきたため、子育て情報にすごく偏りがあるように思う。信じられないようなことを実践されている家庭も見受けられる。これまでの計画では親の支援が中心だったと思うが、子どもに直接成果が表れるような施策を今後は計画してほしいと思う。

【委員】実習生の受け入れ数すら減っている状況である。色々なところと情報共有する中で、今年一人もいなかった園もあったという話や、学生自体も減り、教育学部がなくなるというニュースも聞く。働き方の多様化など、色々なところが影響していると思う。公立の幼稚園・保育所・こども園では、保育課と一緒にインスタグラムで働く私達の魅力を発信したり、亀岡市で働きませんか、というアピールをしたりしているが、なかなか現実的にはまだつながらない。まだまだ働きかけやPRが必要と感じている。

【委員】少し前に介護が先に崩壊して、教育学部はかろうじて粘っていた。今の2年生までは良かったが、1年生は志願者ベースで3割くらい減ってしまった。定員確保は何とか守れたが、厳しいところがある。やれることは2つあると考えており、1つは、学生を必ず保育士、幼稚園、こども園といった保育現場に返すべく養成することである。もう1つは、退職後もそうだが、直接保育所や幼稚園とやり取りをして、業者を介さないことである。大学でも、とりあえず業者にいかないようにするにはということで、学生にもとにかく大学に来るように、そこだけは厳守するようにしている。これで解消するわけではないが、無駄な費用をかけたり、3か月で辞めたりしてしまうことがないように努力している。また、学生が希望先を考える際、例えばパソコンを用いた業務が可能であるなど、記録が楽になると希望するところが多い。また、障がい児や多子、虐待等の難しい子がきた時に相談に乗ってくれるところを紹介してもらえるとありがたいといった意見も聞く。大学には専門の先生がいるので、活用いただければと思う。

【委員】結局、人材そのものがない。人材確保とよく言われるが、どこに人材がいるのか。介護はそれ以前から危なかったが、今は外国籍の人が入っている。保育現場では現状そうはいかないことも全国区で問題になっている。また、4年制大学で、幼稚園教諭と保育士資格、小学校教諭が取得できるとなると、小学校教諭の取得を目指す人が多い。大谷大学は、幼稚園教諭と保育士、小学校教諭と幼稚園教諭という2グループにコースがわかれているため、保育士資格を取得する可能性も高い。一緒にすると、幼稚園教諭・保育士資格の取得コースに学生はなかなかいない。今後解決しなければならない問題で、行政ができることは行政でやってもらうことになると思う。例えば62ページの「子育て短期支援事業」や、その後にも色々な事業が出ている。そこに書かれているのは、量の見込みと確保策である。量の見込みは、事業所数や定員で設定されているが、その2つしか出ていない。これをフォローする人が何人必要か。例えばこども園を作るとして、箇所数はそれで良いが働く人が出てきていない場合は問題であり、次期計画から考慮いただきたい。

【事務局】先ほど、相談先が充実してきた中で実際に支援につながらないケースがあったとのことをご意見をいただいた。支援につながらなかったことは大変残念に思っている。亀岡市では、妊娠・出産・子育てに至るまで切れ目のないサポートとして、個々に寄り添って全力で応援していく覚悟である。いただいた貴重なご意見をしっかりと受け止め、安心してご相談いただけるよう、こども家庭センター機能を保有することも家庭課、保育課ともに、利用者支援事業等にしっかりと取り組んでいきたい。

(2) その他（事務局からの報告）

- ・事務局より、今後の会議スケジュール予定について説明

（質疑なし）

- ・事務局より、審議事項に係る検討事項等について、会長、副会長一任のもと、進めたい旨について説明

【会長】ご意見がなければ、事務局案で進めることとしたい。

（委員一同異議なし）

4. 閉会